

# 福岡県公報

平成29年9月12日  
第3925号

## 目次

### 告示 (第590号・第591号)

- 道路の区域の変更 (道路維持課) ..... 1
- 道路の供用の開始 (道路維持課) ..... 1
- ### 公 告
- 落札者等の公示 (情報政策課) ..... 1
- 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) ..... 2
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) ..... 2
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) ..... 3
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) ..... 3
- 平成29年度福岡県家畜商講習会の開催 (畜産課) ..... 3
- 土地改良区の解散の認可 (農村森林整備課) ..... 4
- 土地改良区の解散の認可 (農村森林整備課) ..... 4
- ### 正 誤
- 一般競争入札の実施 (福岡県公報第3919号公告) 中正誤 ..... 4

## 告 示

### 福岡県告示第590号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年9月12日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
南筑後	県道	久留米 城 島 線 大 川	前	大川市大字向島2130番1 先から 大川市大字向島2148番17 先まで	11.5 ～ 27.6	128.3
			後	大川市大字向島2130番1 先から 大川市大字向島2148番17 先まで	11.5 ～ 28.5	121.0

### 福岡県告示第591号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成29年9月12日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年9月12日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
南筑後	久留米 城 島 線 大 川	大川市大字向島2130番1先から 大川市大字向島2148番17先まで

## 公 告

### 公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成29年9月12日

福岡県知事職務代理者  
福岡県副知事 服部 誠太郎

- 落札に係る賃貸借契約の名称及び数量  
福岡県共用パソコンオフィスソフト賃貸借 84ヶ月
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
  - 部局の名称  
福岡県企画・地域振興部情報政策課
  - 所在地  
福岡市博多区東公園7番7号
- 落札者を決定した日  
平成29年8月22日
- 落札者の氏名及び住所
  - 氏名  
株式会社 J E C C
  - 代表者の住所  
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）  
193,914,000円
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 入札公告日  
平成29年7月11日

#### 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、同法附則第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振

興課及び北九州中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成29年9月12日

福岡県知事職務代理者  
福岡県副知事 服部 誠太郎

- 届出年月日  
平成29年8月29日
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
  - 名称 ゆめタウン行橋
  - 所在地 行橋市西宮市三丁目125番1 外
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	変更前	変更後その1	変更後その2
第1駐車場	258台	207台	195台
第2駐車場	328台	137台	65台
第3駐車場	-	16台	0台
第4駐車場	-	10台	0台
第5駐車場	-	35台	0台
第6駐車場	-	30台	0台
第7駐車場	-	61台	0台
第8駐車場	-	60台	0台
第9駐車場	-	30台	0台
合計	586台	586台	260台

#### 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年9月12日

福岡県知事職務代理者  
福岡県副知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
筑紫野市大字古賀407番6、407番13及び407番14
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
筑紫野市大字古賀407番地の3  
糸山 正行

### 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年9月12日

福岡県知事職務代理者  
福岡県副知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
宗像市池浦字川原田372番51
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
柳川市大和町鷹ノ尾880  
甲斐田 貴之

### 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年9月12日

福岡県知事職務代理者  
福岡県副知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
糟屋郡志免町別府三丁目517番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
糟屋郡志免町別府四丁目12番3号  
藤 洋之助

### 公告

家畜商法（昭和24年法律第208号）第4条の2第1項の規定により、平成29年度家畜商講習会を次のとおり開催する。

平成29年9月12日

福岡県知事職務代理者  
福岡県副知事 服部 誠太郎

- 1 講習の目的  
家畜の取引の業務に必要な知識の習得を図る。
- 2 講習の対象者  
家畜の取引の業務を行うため家畜商免許を必要とする者
- 3 開催日時及び場所

日 時		場 所
平成29年10月26日（木曜日）	午前9時00分～ 午後5時00分	福岡市中央区赤坂一丁目8-8 福岡県福岡西総合庁舎2階中会議室
平成29年10月27日（金曜日）	〃	

- 4 講習科目

科 目	時 間
家畜の取引に関する法令	4
家畜の品種及び特徴	4
家畜の悪癖、機能障害及び疾病	6

- 5 受講手続

(1) 受講希望者は家畜商講習会受講申込書1部に写真（申込み前6か月以内に撮影した上半身、無帽、正面向きのもの）を貼付し、平成29年10月16日（月曜日）までに福岡県農林水産部畜産課（〒812-8577福岡市博多区東公園7番7号。以下「畜産課」という。）に提出すること。

また、受講手数料3,100円（福岡県領収証紙によること。）は、領収証紙納付書に貼付の上、講習会第1日目の講習会場受付に提出すること。

(2) 講習会の受付は、講習会第1日目の午前8時30分から午前9時00分までの間に行

う。

(3) 家畜商講習会受講申込書は、畜産課又は福岡県の農林事務所で配付する。

#### 6 講習の特例措置

獣医師法（昭和24年法律第186号）第3条の規定による獣医師の免許を受けている者及び家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第1項の規定による家畜人工授精師の免許を受けている者に対しては、家畜商法施行令（昭和28年政令第252号）第1条の4第1項第2号及び第3号に掲げる事項の講習の全部又は一部を免除する。なお、講習の特例措置の適用を受けようとする者は、獣医師免許証又は家畜人工授精師免許証の写しを家畜商講習会受講申込書に添付し提出すること。

#### 7 修了証明書の交付

所定の講習科目を修了した者には、修了証明書を交付する。

#### 8 その他

- (1) 受講者は、筆記用具を持参すること。
- (2) 講習会用テキストは、当日受付であっせんする（実費3,400円程度）。
- (3) 受講手続その他の問合せは、畜産課又は福岡県の農林事務所に対して行うこと。

#### 公告

次の土地改良区が土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第1項第1号に掲げる事

由により解散したので、同条第3項の規定により公告する。

平成29年9月12日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

土地改良区名	解散認可年月日
犀川南部土地改良区	平成29年8月31日

#### 公告

次の土地改良区が土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第1項第1号に掲げる事由により解散したので、同条第3項の規定により公告する。

平成29年9月12日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

土地改良区名	解散認可年月日
伊良原土地改良区	平成29年8月31日

## 正 誤

発行 年月日	公 報 番 号	種 類	同上 番号	ページ	欄		行	備 考	正	誤
					上	下				
29.8.22	3919	公 告		3	○		下から 1	092-643-3114	092-643-114	